# 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 平成25年6月27日

【事業年度】 第19期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

【会社名】株式会社パピレス【英訳名】PAPYLESS CO.,LTD.

【電話番号】 03-3590-9460(代表)

【事務連絡者氏名】取締役総務・経理部長 須 永 喜 和【最寄りの連絡場所】東京都豊島区東池袋三丁目23番14号

【電話番号】 03-3590-9460(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務・経理部長 須 永 喜 和

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

# 第一部【企業情報】

# 第1【企業の概況】

# 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月		平成21年3月	平成22年3月	平成23年 3 月	平成24年3月	平成25年3月
売上高	(千円)	3,388,108	3,753,192	4,034,612	4,756,348	5,578,046
経常利益	(千円)	290,509	396,096	317,597	361,994	497,749
当期純利益	(千円)	171,484	234,019	189,477	211,933	313,088
持分法を適用した場合の投資利 益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	255,449	311,727	414,462	414,462	414,462
発行済株式総数	(株)	11,276.5	1,206,360	1,290,860	1,290,860	1,290,860
純資産額	(千円)	1,037,601	1,384,035	1,778,795	1,865,150	2,221,874
総資産額	(千円)	1,841,015	2,234,497	2,657,740	2,955,431	3,501,841
1 株当たり純資産額	(円)	92,014.49	1,147.33	1,378.10	1,516.49	1,767.86
1株当たり配当額	(円)	-	-	-	-	10.00
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )
1 株当たり当期純利益金額	(円)	15,207.21	206.66	149.37	168.58	252.92
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	(円)	-	-	146.07	167.37	249.84
自己資本比率	(%)	56.4	61.9	66.9	63.1	63.4
自己資本利益率	(%)	18.0	19.3	12.0	11.6	15.3
株価収益率	(倍)	-	-	17.8	13.6	15.1
配当性向	(%)	-	-	-	-	4.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	183,342	282,081	160,944	251,858	550,681
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	182,460	72,920	352,465	201,456	6,314
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	112,445	150,440	75,577	43,640
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	728,383	1,049,990	1,008,909	990,119	1,590,466
従業員数	(人)	30	33	39	45	55
(外、平均臨時雇用者数)	(人)	(3)	(5)	(5)	(2)	(2)

- (注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、 記載しておりません。
  - 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
  - 3 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は、非連結子会社及び関連会社を有しておりませんので、 記載しておりません。
  - 4 1株当たり配当額及び配当性向については、第15期から第18期については、配当を実施していないため記載しておりません。
  - 5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権等の残高はありますが、当社株式は第16期までは非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
  - 6 平成22年3月期については、平成21年12月1日付で株式1株を100株に分割しております。 なお、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。
  - 7 株価収益率は、当社株式は第16期までは非上場であるため、記載しておりません。

# 2 【沿革】

創業者である天谷幹夫が、富士通株式会社の社外ベンチャー制度(社員の起業を支援する制度)を利用して、平成7年3月に、ネットワークによる電子書籍販売を事業とする株式会社フジオンラインシステムを設立しました。その後、平成12年10月に株式会社パピレスに商号を変更いたしました。商号は当社事業に因んで、ネットワーク配信により、紙(パピルス)が不要(レス)になるという意味に由来します。当社設立以降の変遷は次のとおりであります。

年月	概要
平成7年3月	株式会社フジオンラインシステムを設立。
	(東京都豊島区東池袋。資本金20,000千円)
平成7年11月	パソコン通信で「電子書店パピレス」を開設し、電子書籍販売を開始。
平成 8 年12月	インターネットで「電子書店パピレス」を開設し、電子書籍販売を開始。
平成12年10月	株式会社フジオンラインシステムを株式会社パピレスに商号変更。
平成15年10月	K D D I 株式会社の運営する a u で携帯電話公式サイトを開始。
平成16年4月	ボーダフォン株式会社(現ソフトバンクモバイル株式会社)の運営するVodafone(現Yahoo!ケータ
	イ)で携帯電話公式サイトを開始。
平成16年10月	ヤフー株式会社の運営する「Yahoo!コミック(現Yahoo!ブックストア)」で電子書籍販売を開始。
平成17年7月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモが運営するiモードで携帯電話公式サイトを開始。
平成19年4月	パソコン(以下、「PC」)向け電子書籍レンタルサイト「電子貸本Renta!」(注)による電子書籍
	販売を開始。
平成21年4月	電子書籍レンタルサイト「電子貸本Renta!」をスマートフォン向けにサービス開始。
平成22年5月	電子書籍レンタルサイト「電子貸本Renta!」をタブレット端末向けにサービス開始。
平成22年6月	大阪証券取引所JASDAQ市場に株式を上場。
平成23年9月	電子書籍レンタルサイト「電子貸本Renta!」の海外向けサービス開始。
平成23年10月	「電子書店パピレス」をスマートフォンとタブレット端末向けにサービス開始。
平成24年4月	電子書籍投稿&編集プラットフォームサイト「upppi」を公開開始。
平成24年10月	アマゾン社の運営する「Kindleストア」へのコンテンツ提供を開始。

### (注)「電子貸本Renta!」

「電子貸本Renta!」とは、当社直営の電子書籍レンタルサイトのことをいいます。具体的な内容は、事業の内容に記載しております。

### 3【事業の内容】

当社は、国内主要出版社約580社から電子書籍を収集し、顧客第一主義のもと、主に、スマートフォン、タブレット端末、PC、携帯電話等の情報端末利用者(ユーザー)に対し、配信することにより電子書籍の販売を行っています。この電子書籍事業の中でも、情報端末を利用したネットワーク配信による電子書籍販売の売上は、当社の全体売上の99.9%(平成25年3月期)を占めております。

電子書籍販売は「本店による電子書籍販売」と、「提携店を通じた電子書籍販売」に区分しております。本店とは、インターネットサイト上で展開する自社直営サイトや各携帯電話事業者(以下、「キャリア」)の公式サイトをいい、提携店とは、当社と提携して、当社の仕入れた電子書籍を販売している、他社のECサイトやポータルサイト等のことをいいます。「本店による電子書籍販売」は、スマートフォン、タブレット端末、PC、携帯電話等、複数の情報端末において展開しております。「その他」として、電子書籍の受注制作等を行っております。

当社の事業は電子書籍事業のみであり、事業所も本店のみとなっているため報告セグメントはありません。以下、当事業年度における事業の内容を報告いたします。

#### <電子書籍事業>

#### 本店による電子書籍販売

本店による電子書籍販売とは、電子書籍の配信に当たり、インターネットのエンドユーザーを対象としたリテールビジネス(小売事業)のことをいいます。電子書籍販売において、当社ではワンソース・マルチユース(注1)を推進し、スマートフォン、タブレット端末、PC、携帯電話等の情報端末に向けて展開し、多様なジャンルの電子書籍を販売しております。

また、閲覧方式として、ダウンロード方式とストリーミング方式を採用しております。ダウンロード方式では、ユーザーは購入した電子書籍をダウンロードします。その後は各種情報端末から通信環境を気にせず閲覧できるのが特長です。ストリーミング方式では、ユーザーはネットワークに接続して読むことができます。閲覧にはソフトのインストールは不要であり、複数の情報端末で、簡単に読むことができるのが特長です。

当社は、直営サイトとして買い切り制の「電子書店パピレス」等と、閲覧期間を設けたレンタル制の「電子貸本 Renta!」を運営しており、各サイトにおいて、著者、出版社等の版元からネットワーク配信の利用許諾を得た電子 書籍の販売を行っております。

販売方式は、ユーザーが電子書籍を購入するごとに課金する従量課金方式を主に採用しております。従量課金方式には、電子書籍の価格をそのまま課金する方式と、ユーザーに事前にポイント(注2)を購入してもらい、その購入したポイント(購入ポイント)を使って電子書籍をダウンロードまたは閲覧する方式の2種類があります。また、ポイントには、ユーザーの販売促進を目的として、無償で付与しているサービスポイントも採用しております。提携店を通じた電子書籍販売

提携店を通じた電子書籍販売とは、当社の仕入れた電子書籍を、提携店を通じて販売する委託販売事業及び提携店へ提供する取次販売事業のことをいいます。

当社は、国内において大手ECサイトやポータルサイト等と提携すると伴に、アジア圏を中心とした海外サイトとも提携し、委託販売及び取次販売事業を行っております。 その他

その他、当社は、受注制作として、出版社等より電子書籍の素材データ等を受領し、サイト上で掲載・販売するための電子書籍化(コンバート作業)を行っており、当該作業による収入(図書制作売上)等を得ております。

### (注)1「ワンソース・マルチユース」

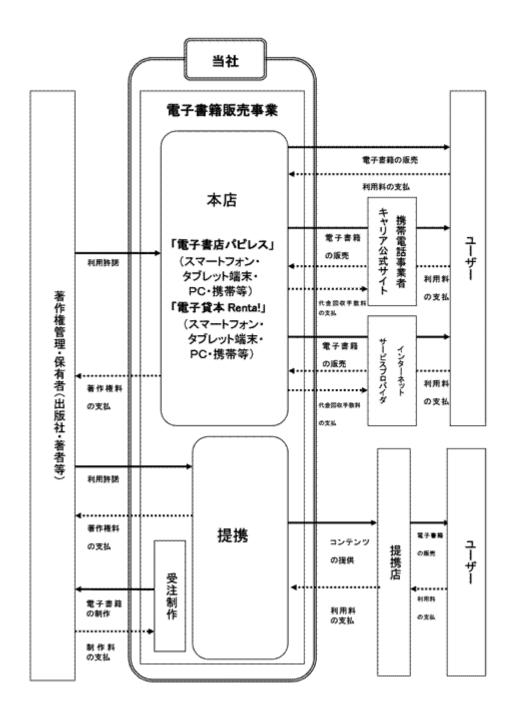
「ワンソース・マルチユース」とは、1 つのデータやコンテンツを複数の目的やメディアで利用することをいいます。

#### 2 「ポイント」

当社では、ユーザーがポイントを利用して電子書籍をダウンロード又は閲覧することができる「ポイント制度」を採用しております。

当社のポイントは、ユーザーが電子書籍をダウンロード又は閲覧するために前もって購入したポイント (購入ポイント)と、ユーザーに販売促進を目的として無償で付与したポイント (サービスポイント)の2種類があります。

ユーザーが、ポイント制度から退会した場合又は1年間ポイントの増減がない場合には、ポイントは 失効することになっております。



# 4【関係会社の状況】

その他の関係会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容
(株)オプト	東京都千代田区	7,600,567	広告業	(被所有) 15.7	当社より広告を発注 している。 役員の兼任あり。

- (注) 1 有価証券報告書の提出会社であります。
  - 2 被所有割合は100分の20未満でありますが、(㈱オプトの執行役員が、当社の社外取締役として在任していたため、その他の関係会社としたものであります。
  - 3 被所有割合は、平成24年9月30日時点の議決権の被所有割合を記載しております。 平成25年3月31日時点の、議決権の被所有割合は6.6%になっております。
  - 4 (株)オプトは、平成24年11月13日に、当社株式の一部を売却し、当社の「その他の関係会社」でなくなりました。また、平成24年12月14日付で、(株)オプトの執行役員が、当社の取締役を辞任しております。

### 5【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業	員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
	55 (2)	31.2	4.2	4,319

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員(1日8時間換算)を()内に外数で記載しております。なお、臨時雇用者数とは契約社員を指し、派遣社員を除いております。
  - 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (2) 労働組合の状況

当社には、労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しております。

# 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

### (1) 業績

当事業年度における我が国経済は、欧米経済の停滞等により踊り場局面が続きましたが、政府の経済政策への期待から企業心理が改善していきました。外需関連業種に加えて内需関連業種にも改善の広がりが現れており、国内景気は回復に向けた動きが顕著になっています。

当社を取り巻く事業環境において、スマートフォンやタブレット端末の普及が拡大しています。IDC Japan株式会社の調査では、平成24年のスマートフォン出荷台数は、2,848万台(前年比42.1%増)と報告されています。また、同調査ではタブレット端末の平成24年の出荷台数も、462万台(前年比91.3%増)と拡大しています。

株式会社インプレスR&Dの発表によりますと、電子書籍の平成23年度の市場規模は、629億円(前年比3.2%減)と推計されております。微減の原因は、デジタルコンテンツのスマートフォンへのシフトがスムーズに進んでいないことから、携帯電話向け電子書籍市場の落ち込みを補完できていないためと見られています。ただし、同発表では、新たなプラットフォーム向け電子書籍市場の急速な立ち上がりにより、平成28年度には市場規模は2,000億円程度になると今後の拡大が予測されております。

一方、このような市場規模の拡大予測を受けて、当事業年度の電子書籍市場には、キャリア各社、Amazon社、Google 社等のポータルサイトや、Apple社等の端末メーカーといった多数の企業が相次いで参入し、競争が激化しております。この結果、掲載コンテンツの需要が増加し、出版社等のコンテンツホルダーからの仕入コスト上昇のリスクが高まっております。また、集客を強化するための広告宣伝や販促コストも拡大傾向となっております。

このような環境の中で、当社は顧客第一主義のもと、長年電子書籍の専門店として運営してきた販売ノウハウを生かし、顧客サービスの充実を図ることに注力しました。特に、当事業年度において、急速に普及してきたスマートフォンや、今後普及が見込まれるタブレット端末向けサービスの充実を図りました。一方、利用者の減少している従来型携帯電話端末向けサービスについては、スマートフォンに移行するユーザーの獲得に注力しております。

どの端末でも簡単に閲覧できるデバイスフリー方針のもと、サイトやアプリの改良を行い、各提携事業者との販促 企画を強化し、ユーザーの利便性向上に努め、売上を拡大させました。

また、仕入コストの維持や広告販促の効率化を進め、収益体制の改善に努めました。

この結果、当事業年度の売上高は5,578,046千円(前年同期比17.3%増)、営業利益は442,599千円(前年同期比39.9%増)、経常利益は497,749千円(前年同期比37.5%増)、当期純利益は313,088千円(前年同期比47.7%増)となりました。

当社の事業は電子書籍事業のみであり、事業所も本店のみとなっているため報告セグメントはありません。以下、当事業年度における主な活動状況を報告いたします。

# <電子書籍事業>

### 本店による電子書籍販売

当事業年度においても、引き続き3P(プロモーション・プレイス・プロダクト)戦略による販売拡大を図りました。なお、プロモーション戦略とは広告やポイント付与等を用いた集客施策を指し、プレイス戦略とはサイト改良やサイトを利用するうえでのサービス内容改良等によるユーザー利便性の向上施策を指し、プロダクト戦略とは掲載冊数拡充などのコンテンツ施策を指します。

プロモーション戦略としては、効果の高い広告の選定やポイント付与施策等、購買に結びつく集客に注力しました。キャンペーンの実施や、個人向けアフェリエイトサービス(注1)の開始、Twitter、Facebookを活用してのPR企画も継続して行っております。また、TSUTAYA.com等の、他社運営サイトの利用者が、当社サイトも簡単に利用できるように連携を行い、販路の拡大を図っております。

プレイス戦略としては、「電子貸本Renta!」、英語版「電子貸本Renta!」、「電子書店パピレス」で、ユーザーニーズに基づいて、新規決済導入や、商品検索機能を強化する等のサイト改良を行いました。また、新たな対応端末として、Windows8およびWindowRT搭載のPCおよびタブレットPCを追加しました。利便性向上施策として、電子書籍を一時保管できる書庫アプリの改良を行っております。

プロダクト戦略としては、コミック、小説・ノンフィクション、ビジネス書、趣味実用書等、幅広いジャンルの書籍を入荷しました。スマートフォン、タブレット端末向けサイトにおいて、合成音声によるオーディオブック配信や、動画配信を行っております。また、電子書籍作品投稿サイト「upppi」を立ち上げ、オリジナルコンテンツの開拓を進めています。

なお、平成25年3月末現在における掲載冊数は172,452冊(コミック59,543冊、小説・ノンフィクション59,531冊、写真集32,532冊、その他20,846冊)となっており、当事業年度における販売冊数は17,529,365冊(コミック15,326,894冊、小説・ノンフィクション1,825,726冊、写真集173,144冊、その他203,601冊)となりました。

この結果、当事業年度における本店による電子書籍販売の売上高は5,480,179千円(前年同期比17.0%増)となりました。

### 提携店を通じた電子書籍販売

ヤフー株式会社等のポータルサイトとの提携による電子書籍販売や取次販売を行っております。当事業年度には、Amazon社への取次販売を開始しました。また、中国、台湾、韓国等のアジア圏を中心とした海外サイトと提携し、海外への販売活動を行っております。

当事業年度における提携店を通じた電子書籍販売の売上高は91,056千円(前年同期比33.7%増)となりました。

### その他

その他、電子書籍の図書制作売上等を計上しております。

当事業年度におけるその他の売上高は6,810千円(前年同期比91,4%増)となりました。

### (注)1 「アフェリエイトサービス」

「アフェリエイトサービス」とは、当社が他社サイトなどにリンクを張り、閲覧者がそのリンクを経由して当社サイトで商品を購入した場合、リンク元サイトの主催者に報酬を支払うという、広告手法のことをいいます。

- 2 「Twitter」は、Twitter, Inc.の商標です。
  - 「Facebook」は、Facebook, Inc.の商標です。
  - 「Windows」は、Microsoft Corporationまたはその関連会社の商標です。
  - 「TSUTAYA」は、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社の商標です。

### (2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前事業年度末より600,347千円増加し、1,590,466千円(前年同期比60.6%増)となりました。当事業年度に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

#### 営業活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度における営業活動においては、主な資金増加要因として税引前当期純利益の獲得額497,749千円、売上債権の減少額100,520千円、仕入債務の増加額82,001千円、前受金の増加額29,639千円等がありました。これに対して主な資金減少要因として法人税等の支払額180,283千円等がありました。

この結果、獲得した資金は550,681千円(前年同期は251,858千円の獲得)となりました。

### 投資活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度における投資活動においては、主な資金増減要因として定期預金の払戻による収入1,100,000千円及び定期預金の預入による支出901,202千円、有価証券の売却及び償還による収入85,756千円、有価証券及び投資有価証券の取得による支出244,507千円等がありました。

この結果、使用した資金は6,314千円(前年同期は201,456千円の使用)となりました。

### 財務活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度における財務活動においては、主な資金増減要因として、自己株式の処分による収入43,640千円がありました。

この結果、獲得した資金は43,640千円(前年同期は75,577千円の使用)となりました。

# 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 仕入実績

当社では、実際に販売された電子書籍の販売価格及び販売数に応じて、出版社又は著者等に対し、一定割合の著作権料を支払う形になっており、当該著作権料が仕入に当たります。

当事業年度における仕入実績の金額は、次のとおりであります。

項目	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 仕入高(千円) 前年同期比増減(%)			
著作権料	2,128,857	14.0		

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

# (2) 販売実績

# 電子書籍事業の形態別販売実績

D.3. Take 3. No. of the Constitution of the Co					
形態別	(自 平成24: 至 平成25:	<b>Ě年度</b> 年4月1日 年3月31日)			
	販売高(千円)	前年同期比増減(%)			
本店による電子書籍販売	5,480,179	17.0			
提携店を通じた電子書籍販売	91,056	33.7			
その他	6,810	91.4			
合計	5,578,046	17.3			

(注) 1 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先別	(自 平成23	業年度 年 4 月 1 日 年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)	
KDDI(株)	1,395,562 29.3		852,167	15.3	
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	839,341	17.6	548,227	9.8	
ソフトバンクモバイル(株)	495,759	10.4	260,130	4.7	

- 2 当社は、上記取引先を通して、各携帯サイトにおけるユーザーに対する電子書籍販売高を回収しております。
- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

# 電子書籍事業のジャンル別販売実績

ジャンル別	(自 平成24:	業年度 年 4 月 1 日 年 3 月31日)
	販売高(千円)	割合(%)
コミック	4,478,022	80.4
小説・ノンフィクション	974,030	17.5
写真集	76,843	1.4
その他	42,339	0.7
合計	5,571,236	100.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

当社を取り巻く事業環境において、スマートフォンやタブレット端末の普及が拡大しています。株式会社インプレスR&Dの発表によりますと、新たなプラットフォーム向け電子書籍市場の急速な立ち上がりにより、市場規模は、平成23年度の629億円から平成28年度には2,000億円程度になると、今後の拡大が予測されております。また、キャリアや大手ECサイトなども参入しサービスを開始しています。

そのような状況の中で、当社の強みである電子書籍の収集及び配信の両立や、業界のパイオニアとしての優位性を活かしながらブランドを確立し、業界におけるシェアを維持・拡大していくことが、今後の課題であります。 そのための施策として、以下の事項に重点的に取り組んでまいります。

ユーザーが使いやすい総合電子書店サービス

コンテンツに関しては、数量面では出版社・著者等との契約をさらに増やし、電子書籍の掲載数及び販売冊数における業界内での地位を維持・向上する方針であります。

内容面では、マーケティング強化により、ユーザーニーズに合致したコンテンツ流通を図ります。また、電子書籍の特長である音声や動画を取り込んだコンテンツや、ユーザー参加型のコンテンツ、出版社との協力や電子書籍作品投稿サイト「upppi」の活用による、オリジナルコンテンツの開発など、他社と差別化された電子書籍の拡充を図ってまいります。

サイト運営に関しては、従来から採用しているクラウド型配信方式を拡大し、複数の端末で読めるマルチデバイス展開を継続しつつ、急速に普及するスマートフォンやタブレット端末ユーザーをターゲットに販売の強化を目指します。サイト機能、アプリ、ビューア等の利便性の向上や顧客サポートの強化等、ユーザーの声に基づいた改良を行い、サービスを一層充実させる方針であります。

#### 認知度の向上

大手ECサイトやインターネット接続業者及びポータルサイトとの連携、アフィリエイトサービス等、集客のためのプロモーション強化を積極的に行い、来客数及びページビューを増やし、電子書籍の認知度向上に努めてまいります。同時に、各種キャンペーンやニュースリリースを積極的に行うと共に、SNS(注1)などを活用してユーザーと対話する機会を増やしてまいります。

また、より効果の高いプロモーションを検討し、広告効率を高めることに努めてまいります。

#### 提携店戦略の強化

大手ECサイトやポータルサイト等への積極的な営業活動を展開し、電子書籍の取次を強化することで、提携店を通じた電子書籍販売の売上高を伸ばしていく方針であります。また、提携店と協力して販売を促進することで、当社運営サイトのプロモーションを強化してまいります。

さらに、複合カフェ、温泉施設等の運営事業者と提携し、施設内での電子書籍利用サービスの提供を進めてまい ります.

自社システム及び電子書籍制作掲載体制の合理化及び構築

自社システムについては、次々と発表される新端末にも迅速に対応できるようにするために、システムの統一化、応用性の向上を図ります。また、データ量の増加による回線負荷への対応や有事の際のサービスの継続性強化のため、サーバーと回線の増強や、バックアップ体制の強化等、運用保守の強化に努めます。

電子書籍制作掲載体制については、電子書籍素材の一元管理による効率的な制作体制の促進、各種システム改良による自動化や合理化を推進します。

海外での電子書籍販売展開について

海外サイトでの販売については、翻訳をはじめとし、様々な課題を抱えておりますが、場所や時間に制約されず、直ちに提供できるというオンライン配信の特性を活かせることから、将来のマーケットとして期待できると考えております。平成20年10月から海外のCP(注2)と提携し、海外サイトへのコンテンツ提供を開始しております。平成23年9月には当社直営で英語版の「電子貸本Renta!」を開始し、現在もサービス拡充に力を注いでおります。今後も海外向けコンテンツの拡充と、現地ユーザーの求めるサービスの改良を推し進め、まずは中国、韓国、台湾での市場を拡大していく方針であります。

電子書籍レンタル販売サイト「電子貸本Renta!」の拡大

電子書籍レンタル販売サイト「電子貸本Renta!」について、掲載冊数を増やすと共にプロモーションを行い、 会員数の拡大と利用率のアップを図ります。

また、ユーザーのより使いやすいサイトを目指し、幅広い端末との連動や、機能改良を行っていく方針です。さらに販路拡大施策として、引き続きISP(注3)及びポータルサイトへ「電子貸本Renta!」の導入を進めていく方針であります。

各端末への対応、総合電子書店サービスの展開

当社は創業以来、PC、携帯電話、スマートフォン、タブレット端末等、時代の流れに対応し、様々な端末を通じて電子書籍を販売してきました。今後も、閲覧端末の発展が想定される中で、ユーザーニーズにあった形式で電子書籍を提供し、様々な端末を通しての販売に取り組んでいく所存です。また幅広いジャンルのコンテンツを拡充し、総合電子書店としてサービス展開していく方針であります。

# (注)1「SNS」

「SNS」とは、ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略称で、人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニティ型の会員制のサービスのことをいいます。 コメントやトラックバックなどのコミュニケーション機能を有しています。

2 「CP」

「CP」とは、コンテンツ・プロバイダの略称で、デジタル化された情報コンテンツを提供する事業者のことをいいます。

3 「ISP」

「ISP」とは、インターネット・サービス・プロバイダの略称で、ユーザーがインターネットに接続するためのサービスを提供する事業者のことをいいます。

### 4【事業等のリスク】

投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある当社の事業等のリスクについては、下記に示すとおりであります。なお、文中の将来に関する事項の記載については、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 事業内容について

#### 事業の特性について

電子書籍の販売は、スマートフォンやタブレット端末等、電子書籍が閲覧出来る端末が増加し、当社以外の会社も近年多数参入してきていますが、市場としては、まだ実績が短い新興市場でもあります。当社はこうした電子書籍市場の拡大や幅広い表示端末に対応し、各種サービス内容の拡充と整備を進めていく所存でありますが、万が一、電子書籍市場の拡大が思うように進まなかった場合、法制度の改定等により当社が行うサービスが規制対象となった場合、その他予測し得ない不測の事象が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 競合他社の影響について

電子書籍業界は、特許等による特別な参入障壁が存在しない業界であり、今後、更に競合他社の参入が激しくなることも予想されます。当社は積極的に既存コンテンツの内容の充実と新規開拓を進めていく所存でありますが、競合他社がさらに魅力的なサービスやコンテンツを提供した場合、当社のユーザー数の減少等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 当社の属する業界について

当社の属する電子書籍業界は、今後さらに成長していくことが予想されますが、従来の紙の書籍に比べて新しい技術であるため、インターネットインフラ技術の整備、表示端末技術等の発展やその普及率にも影響を受けます。また、電子書籍業界においては、数多くの技術が生まれ、技術進歩が速いことも特徴であります。そのような事業環境のもと、当社がこれまでの経験に基づき、最適と判断して導入したビューア、デバイス等の技術が、その後の予期しない環境の変化のため、普及しないもしくは発展しない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### システム障害について

当社事業の運営にあたって、当社はサーバー等各種コンピューターネットワークによるシステムを利用しております。そのため、不慮の事故を予測したシステム対策に対しては、社外データセンターへのサーバー分割設置、無停電電源装置の導入や回線の二重化等の万全の体制をとっておりますが、予期しないハードウェアの不具合や通信回線の障害、新たなコンピューターウィルスのほか、自然災害、火災、突然かつ長時間にわたる停電等によりシステム障害が発生した場合、又は、適切な処置がとれなかった場合には、当社のサービス提供に影響し、その結果当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 著作権料について

当社は、掲載コンテンツに関して出版社等と販売利用契約を締結し、著作権料を支払っております。これらは、契約によって著作権料が決定されておりますが、その契約内容によっては料率が変動した場合、また、何らかの事情により契約の更新に支障をきたす事情が生じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。代金回収業務の委託について

当社は、キャリア等とコンテンツ利用料金の回収代行を委託する契約を締結し、代金回収業務を委託しております。代金回収業者との回収代行に関する契約によって、代金回収手数料は決定されておりますが、契約更新等により手数料率が変動した場合、また、何らかの事情により代金回収代行業者との契約の更新に支障をきたす事情が生じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、一部の回収代行に関する契約では、一定期間その代金の回収に対し契約した所定の手続きを採れば回収責任を果たし、未回収代金については免責されることになっております。現状では、利用料未回収の割合はわずかですが、今後代金未納者が増加した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。 広告宣伝費について

広告宣伝費は、広告を掲載することで集客が図られ、売上高が増加することから、当社にとって重要な費用であります。広告宣伝費の支出に関しては、広告効果を測定し、最適な広告宣伝を実施するよう努めておりますが、広告会社による規制等の影響により、広告宣伝に関する費用対効果を得られない場合等には、売上高が減少したり、収益性を低下させる等、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ビューアライセンス契約について

当社は、電子書籍を配信する際に必要となる著作権保護技術や電子書籍の閲覧時に不可欠であるビューアの開発等に関し、各社とライセンス契約を結んでいます。ビューアライセンス契約会社との契約によって、ビューアライセンス料は決定されておりますが、契約更新等により料率が変動した場合、また、何らかの事情により、ライセンス契約会社との契約の更新に支障をきたす事情が生じた場合、新しいビューア技術に対応し直す必要があります。新しいビューア技術に対応し直す必要があります。新しいビューア技術に対応し直す際、これまで利用していたビューア技術の代替となるビューアを保有する会社と契約を締結し、掲載コンテンツを新たなビューアへ対応させることが考えられますが、当該対応が完了するまでの間、掲載コンテンツが販売できなくなる可能性があり、また対応に係る費用等が発生するため、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 法的規制について

インターネットにおける電子書籍販売事業に関する法規制は、著作権法、個人情報の保護に関する法律、特定商取引に関する法律等、多岐の分野において関連しております。

#### 「著作権法」について

当社は、電子書籍の販売を行っているため、「著作権法」に関係しております。ただし、当社が販売する電子書籍の著作権は、仕入元である出版社や著者にあります。当社は、出版社や著者と著作物利用契約等を締結し、事業を展開しておりますが、電子書籍の販売は比較的新しい業界であるため、予想しないトラブルの発生等により、著作権侵害等の訴訟のリスクが考えられます。このような訴訟が発生し、又は、敗訴した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

「児童買春、児童ポルノに係る行為等の処罰及び児童の保護等に関する法律」、「東京都青少年の健全な育成に 関する条例」について

当社は、一部、成人向けコンテンツの販売を行っておりますが、当社の定める「コンテンツ取り扱い及び掲載に関する規程」において、「児童買春、児童ポルノに係る行為等の処罰及び児童の保護等に関する法律」に該当するコンテンツ及び「東京都青少年の健全な育成に関する条例」で「不健全な図書類」と指定された書籍は取り扱わず、法令・条例を遵守しております。販売にあたっては、WEBサイト上において専用のページを設置し、購入時には18歳以上の会員認証を行っております。

しかしながら、法令・条例の改正によって、当社の取り扱っている電子書籍が規制を受けた場合は、当社の業績 に影響を及ぼす可能性があります。

### 「個人情報の保護に関する法律」について

当社は、サービス提供の中で一部ユーザー情報を取得しているため、コンテンツ利用者の個人情報が蓄積されております。これらの情報に関しては当社に守秘義務があり、情報へのアクセス制限や不正侵入防止のためのシステム採用や「情報セキュリティポリシー」等の情報管理に関する規程の作成等、個人情報の流出を防止するための諸施策を講じております。また、カード決済時の取得情報を抑えるなど、個人情報の取得は必要最小限にとどめております。

しかしながら、個人情報が万一流出した場合には、当社への損害賠償の請求や信用低下等によって、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」について

「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」により、携帯電話会社等の民間事業者は、青少年(18歳未満の者をいいます)に対してサイトアクセス制限サービス(フィルタリングサービス)を提供しております。当社は「コンテンツ取り扱い及び掲載に関する規程」に基づき電子書籍の掲載を行っており、青少年に対して有害な図書類の販売は行わないように管理しております。今後、社会情勢の変化等によって、フィルタリングサービスの内容に変更が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。「特定商取引に関する法律」について

当社は、「特定商取引に関する法律」の定義する販売事業者に該当するため、当社のサイト上で「特定商取引に関する法律」に基づく表示を行っております。今後、社会情勢の変化等によって、「特定商取引に関する法律」の内容に変更が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 事業体制について

# 小規模組織について

当社は、平成25年3月31日現在、従業員55名(ほか平均臨時雇用者数2名)と小規模組織であり、内部管理体制もこの規模に応じたものとなっております。当社では、今後の事業拡大に対応すべく、人員増強等によりさらなる組織力の充実を図っていく所存であり、また、社内教育や業務のマニュアル化等も行っておりますが、人材の確保が円滑に進展しない場合等には、当社の事業拡大に影響を与え、その結果、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります

### コンテンツのチェック体制について

当社は、(2)法的規制についての に記載のとおり、法的基準に則って、一部、成人向けコンテンツの販売を行っております。社内体制として、コンテンツの内容について、基準を設けて複数のチェック体制を整え、厳格なチェックを行っております。今後、社会的情勢の変化等により、チェック内容に見直しが必要となった場合、当該対応が完了するまでの間、一部の掲載コンテンツが販売できなくなる可能性があり、また対応に係る費用等が発生するため、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) その他重要事項について

### ストック・オプションの付与について

当社は、優秀な人材確保を目的として、役員及び従業員等に対し、ストック・オプションとして新株予約権を付与しております。その結果、当該新株予約権の目的となる株式の数は、本書の提出日現在において21,600 株であり、当該株式数は、潜在株式を含めた発行済株式数の1.6%に相当しております。このため当該新株予約権の行使が行われた場合には、当社の1株当たりの株式価値は希薄化し、当社の株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

### 株主に対する利益還元の方針について

当社の利益配分の方針については、企業価値の極大化を念頭に、まずは健全な財務体質の構築・維持及び積極的な事業展開に備えるための内部留保の充実等を勘案しつつ、収益状況に応じた利益還元を行うことを基本方針としております。各事業年度の財政状態及び経営成績を勘案しながら、配当による利益還元を行っていく予定であります。

# 5【経営上の重要な契約等】

当社の経営上重要な契約は、以下のとおりです。

### (1)決済及び支払いに関する契約

契約先	契約の名称	契約内容	契約期間
日本出版販売株式会社	支払代行契約	著作権料等の支払代行契約	平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで (以後1年毎自動更新)

(注) 支払代行の対価として一定料率の支払代行手数料を支払うとともに、保証金を差入れております。

# (2) ビューアライセンス利用に関する契約

契約先	契約の名称	契約内容	契約期間
	「BookSurfing」使用許諾	ビューアライセンス利用に係	平成20年4月1日から
	契約	る契約	平成21年3月31日まで
株式会社セルシス	<del>文</del> がJ	の名割	(以後1年毎自動更新)
(注)	docomo向け	ビューアライセンス利用に係	平成20年11月1日から
	「BookSurfing」使用許諾	る契約	平成21年10月31日まで
	契約	の名前	(以後1年毎自動更新)
株式会社ライフメディ		ビューアライセンス利用に係	平成15年8月5日から
ア	携帯読書ビューア利用契約	る契約	平成16年8月4日まで
(注)		の名前	(以後1年毎自動更新)
シャープビジネスコン	X M D F ライセンス販売サ	ビューアライセンス利用に係	平成14年10月15日から
ピュータソフトウェア	<mdfフイセンス販売り イト契約</mdfフイセンス販売り 	る契約	平成15年10月14日まで
株式会社	1 「矢約」	の光型	(以後1年毎自動更新)

(注) ビューア使用の対価として一定料率のロイヤリティー(ビューアライセンス料)を支払っております。

### (3)携帯3キャリアに関する契約

契約先	契約の名称	契約内容	契約期間
	EZwebディレクトリ設	EZwebサービス利用に係	平成14年9月4日から
│ │KDDI株式会社	定・登録サービス利用規約	る契約	(期限の取決めなし)
トレレン体式去社	EZweb情報料回収代行	コンテンツの情報料の回収代	平成14年9月4日から
	サービス利用規約	行に係る契約	(期限の取決めなし)
株式会社工ヌ・ティ・ ティ・ドコモ	情報サービス提供契約	spモード及びiモード情報 サービス利用に係る契約 (情報料の回収代行を含む)	平成24年1月31日から 平成25年1月30日まで (以後1年毎1年間の自動更新)
ソフトバンクモバイル株式会社	コンテンツ提供に関する基 本契約	ソフトバンクモバイルの情報 提供サービスに係る基本契約	平成16年3月5日から 平成17年3月31日まで (以後半年毎自動更新)
林心云红	債権譲渡契約	コンテンツの提供に関する料 金の回収代行に係る契約	平成16年3月5日 (期限の取決めなし)

### 6【研究開発活動】

当社の属する電子書籍業界は、今後さらに成長していくことが予想されますが、従来の紙の書籍に比べて、新しい技術であるため、インターネットインフラ環境や表示端末の新機種対応等に継続的に対応していく必要があります。

また、新技術に対応するため、当社で利用している各種システムについての統合的な整備を行っていく必要もあります。

このため、当社では、専門的知識をもって研究開発業務を専属的に行う開発部員により、電子書籍の配信及び閲覧に係る新技術の開発、既存システムの改良・改善等を積極的に行っております。

当事業年度における当社が支出した研究開発費の総額は35,716千円であります。

### 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は、子会社及び関連会社がありませんので、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析並びに検討内容は、当社の財務諸表に基づいて分析した内容であります。

なお、文中の将来に関する事項の記載については、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成されております。その作成においては、経営者による会計方針の選択、資産・負債及び収益・費用の報告数値に影響を与える会計上の見積りを合理的に行わなければなりません。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績や状況、真実性、継続性等を勘案し、合理的な基準に基づいた判断を行っておりますが、見積りに不確実性が伴うため、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の財務諸表を作成するにあたって採用する重要な会計方針については、第5経理の状況 1財務諸表等 (1)財務諸表 の「重要な会計方針」に記載しております。

### (2) 財政状態の分析

資産の部の分析

流動資産は、前事業年度末と比べて、538,931千円(20.2%)増加し、3,204,912千円となりました。 主な増減内容として、現金及び預金が401,531千円増加、一部取引先からの回収期間短縮により、売掛金が 100,520千円減少、有価証券が155,864千円増加、預け金が47,114千円増加しております。

固定資産は、前事業年度末と比べて、7,478千円(2.6%)増加し、296,929千円となりました。

なお、当事業年度においては、重要な設備の新設および除却は発生しておりません。

この結果、資産合計は、前事業年度末に比べて、546,410千円(18.5%)増加し、3,501,841千円となりました。 負債の部の分析

流動負債は、前事業年度末と比べて、189,686千円(17.4%)増加し、1,279,967千円となりました。 主な増加内容として、買掛金が82,001千円増加、未払法人税等が26,541千円増加、前受金が29,639千円増加しております。

この結果、負債合計は前事業年度末に比べて、189,686千円(17.4%)増加し、1,279,967千円となりました。 純資産の部の分析

純資産合計は、前事業年度末に比べて、356,724千円(19.1%)増加し、2,221,874千円となりました。 主な増加内容として、当期純利益313,088千円の獲得と、自己株式の処分55,548千円を計上しております。 この結果、自己資本比率は63.4%(前事業年度末は63.1%)となりました。

### (3) 経営成績の分析

### (概況)

当社の経営成績は、当事業年度において売上高は5,578,046千円(前年同期比17.3%増)となり、営業利益は442,599千円(前年同期比39.9%増)、経常利益は497,749千円(前年同期比37.5%増)、当期純利益は313,088千円(前年同期比47.7%増)となりました。

#### 売上高の分析

本店による電子書籍販売においては、引き続き 3 P (プロモーション・プレイス・プロダクト)戦略による販売拡大を図りました。プロモーション戦略としては、広告宣伝強化やTSUTAYA.com等の他社サイトとの連携による販路拡大施策等を実施し、プレイス戦略としては、ユーザーニーズに基づいたサイト改良やWindows8搭載 P C を始めとする新規端末対応等を実施し、プロダクト戦略としては、掲載コンテンツの質・量両面での充実等を実施しています。その結果、本店による電子書籍販売の売上高は5,480,179千円となり、前年同期比で17.0%増加しております。

提携店を通じた電子書籍販売においては、ヤフー株式会社等の提携サイトとの連携を強化するとともに、 Amazon社との提携も開始しました。また、海外での電子書籍配信を進めております。提携店を通じた電子書籍販売の売上高は91,056千円となり、前年同期比で33.7%増加しております。

その他、電子書籍の受注制作等による収入があり、売上高は6,810千円となり、前年同期比で91.4%増加しております。

#### 売上原価の分析

当社は、売上に応じてコンテンツ仕入先(出版社あるいは著者等)に著作権料を支払っており、売上の増加により、著作権料が2,128,857千円と前年同期比で14.0%増加しております。当事業年度の売上原価は2,316,229千円となり、前年同期比で13.8%増加しております。

#### 販売費及び一般管理費の分析

ユーザー獲得のため、広告宣伝の強化施策を実施した結果、広告宣伝費が1,736,287千円と、前年同期比で25.9%増加しておりますが、ユーザーに販売促進を目的として無償で付与する、ポイント施策の見直しにより、販売促進費が138,145千円と、前年同期比で10.5%減少しております。また、売上の増加により、売掛金回収に伴う代金回収手数料が514,348千円と、前年同期比で1.1%増加しております。

これらの結果、販売費及び一般管理費合計は2,819,217千円となり、前年同期比で17.2%増加しております。 営業外収益(費用)の分析

営業外収益については、退会者未使用課金収益(ユーザーが電子書籍コンテンツをダウンロード又は閲覧するために、前もって購入したポイントのうち、当事業年度において失効した金額)が28,178千円と、前年同期比で、14.3%減少しております。また、為替差益が19,877千円発生しております。

これらの結果、営業外収益は55,149千円となり、前年同期比で18.0%増加しております。

### 法人税等の分析

法人税、住民税及び事業税が206,058千円と、前年同期比で28.3%増加しております。法人税等合計は184,660千円と、前年同期比で23.1%増加しております。

### (4) キャッシュ・フローの分析

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前事業年度末より600,347千円増加し、1,590,466千円(前年同期比60.6%増)となりました。当事業年度に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

### 営業活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度における営業活動においては、主な資金増加要因として税引前当期純利益の獲得額497,749千円、売上債権の減少額100,520千円、仕入債務の増加額82,001千円、前受金の増加額29,639千円等がありました。これに対して主な資金減少要因として法人税等の支払額180,283千円等がありました。

この結果、獲得した資金は550,681千円(前年同期は251,858千円の獲得)となりました。

### 投資活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度における投資活動においては、主な資金増減要因として定期預金の払戻による収入1,100,000千円及び定期預金の預入による支出901,202千円、有価証券の売却及び償還による収入85,756千円、有価証券及び投資有価証券の取得による支出244,507千円等がありました。

この結果、使用した資金は6,314千円(前年同期は201,456千円の使用)となりました。

### 財務活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度における財務活動においては、主な資金増減要因として、自己株式の処分による収入43,640千円がありました。

この結果、獲得した資金は43,640千円(前年同期は75,577千円の使用)となりました。

# 第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度におきまして、重要な設備投資及び設備の除却並びに売却等はありません。

# 2【主要な設備の状況】

平成25年3月31日現在

事業所名		帳簿価額(千円)					従業員数
(所在地)	設備の内容	建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	その他	合計	(人)
本社 (東京都豊島区)	制作販売 設備	1	899	-	-	899	55
(宋尔仰豆岛区 <i>)</i> 	本社	6,082	805	-	234	7,122	(2)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、電話加入権であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
  - 2 現在休止中の主要な設備はありません。
  - 3 従業員数の()は、臨時雇用者の年間平均雇用人数(1日8時間換算)を外書しております。

# 3【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等 該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等 重要な設備の除却等の計画はありません。

# 第4【提出会社の状況】

# 1【株式等の状況】

# (1)【株式の総数等】

# 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,500,000
計	4,500,000

# 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年 6 月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,290,860	1,290,860	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は、100株であり ます。
計	1,290,860	1,290,860	-	-

### (2)【新株予約権等の状況】

当社は旧商法第280条 J20及び第280条 J21の規定に基づく新株予約権、会社法第236条、第238条及び第239条に基づく新株予約権を発行しており、その内容については下記のとおりであります。なお、これらはすべて、当社取締役及び従業員に対するストックオプションであります。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

株主総会の特別決議日(平成16年2月10日)					
事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年 5 月31日)				
176 (注)1(注)2	同左				
-	-				
普通株式	同左				
17,600 (注)2(注)3	同左				
1 株当たり1,600	同左				
(注)4(注)5	问生				
平成18年 2 月12日から					
平成26年2月9日まで	同左				
(注6)					
発行価格 1,600	同左				
資本組入額 800	问生				
権利行使時においても当社取締					
役又は従業員であることを要す					
<b>ర</b> ,	同左				
権利者が死亡した場合には、相続					
人が権利行使可能とする。					
権利の譲渡、質入その他の処分を	回士				
することはできない。	同左				
-	-				
-	-				
	(平成25年3月31日) 176 (注) 1 (注) 2 - 普通株式 17,600 (注) 2 (注) 3 1株当たり1,600 (注) 4 (注) 5 平成18年2月12日から 平成26年2月9日まで (注6) 発行価格 1,600 資本組入額 800 権利行使時においても当社取締役又は従業員であることを要する。 権利者が死亡した場合には、相続人が権利行使可能とする。 権利の譲渡、質入その他の処分を				

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は100株であります。
  - 2 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由により権利を喪失したもの を減じた数であります。
  - 3 新株予約権における「新株予約権の目的となる株式の数」は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の 算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点 で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数に ついては、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数×分割・併合の比率

4 株式の分割及び払込金額を下回る価格で新株を発行するときは、次の算式により発行価格を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

調整後行使価格 = 調整前行使価格 ×既発行株式数 + 分割・新規発行前の株価調整後行使価格 = 調整前行使価格 ×既発行株式数 + 分割・新規発行による増加株式数

また、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

- 5 当社は、平成21年12月1日の株主総会の決議により、1株につき100株の割合で株式分割を実施しております。 記載してあります払込金額は、その分割後の金額であります。
- 6 平成22年6月28日の株主総会におきまして、行使期間を「平成18年2月10日から平成26年2月9日まで」から、「平成18年2月12日から平成26年2月9日まで」に変更しております。

右価	±T <del>*</del>	: 土口 :	4- #
<b>1</b> ⊟ 1⊪		· 410.	==

株主総会の特別決議日(平成16年6月25日)					
区分	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年 5 月31日)			
新株予約権の数(個)	5 (注)1(注)2	同左			
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-			
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左			
新株予約権の目的となる株式の数(株)	500 (注) 2 (注) 3	同左			
   新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 株当たり2,200	同左			
制体   / 制催の1   使時の払込金額(ロ)	(注)4(注)5	问生			
	平成18年 6 月27日から				
新株予約権の行使期間	平成26年 6 月24日まで	同左			
	(注)6				
新株予約権の行使により株式を発行する場合の	発行価格 2,200	同左			
株式の発行価格及び資本組入額(円)	資本組入額 1,100	问在			
	権利行使時においても当社取締				
	役、監査役又は従業員であること				
新株予約権の行使の条件	を要する。	同左			
	権利者が死亡した場合には、相続				
	人が権利行使可能とする。				
   新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他の処分を	同左			
MILEV IMILEV IMILEV IMIXICISI / O T/S	することはできない。	1-0-12			
代用払込みに関する事項	-	-			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関す	_	_			
る事項					

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は100株であります。
  - 2 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由により権利を喪失したものを減じた数であります。
  - 3 新株予約権における「新株予約権の目的となる株式の数」は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数×分割・併合の比率

4 株式の分割及び払込金額を下回る価格で新株を発行するときは、次の算式により発行価格を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

既発行株式数 + 新規発行株式数 × 1 株当たりの払込金額 分割・新規発行前の株価
 おりを持ちます。 おります。 おります。 おります。 また、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げます。

- 5 当社は、平成21年12月1日の株主総会の決議により、1株につき100株の割合で株式分割を実施しております。 記載してあります払込金額は、その分割後の金額であります。
- 6 平成22年6月28日の株主総会におきまして、行使期間を「平成18年6月25日から平成26年6月24日まで」から、「平成18年6月27日から平成26年6月24日まで」に変更しております。

#### 会社法第236条、第238条及び第239条に基づく新株予約権

株主総会の特別決議日(平成21年 6 月26日)				
区分	事業年度末現在 (平成25年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年 5 月31日)		
新株予約権の数(個)	35 (注) 1 (注) 2	同左		
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左		
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,500 (注)2(注)3	同左		
   新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 株当たり2,200	同左		
利休   / 約1年の1   使時の私匹並領(口)	(注)4(注)5	四生		
   新株予約権の行使期間	平成23年7月1日から	同左		
利休 」/ 記憶(271 」   文邦   回	平成31年6月25日まで	问在		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の	発行価格 2,200	同左		
株式の発行価格及び資本組入額(円)	資本組入額 1,100	四年		
	権利行使時においても当社取締			
	役、監査役又は従業員その他これ			
   新株予約権の行使の条件	に準ずる地位にあることを要す	同左		
MILE OF THE OF T	る。	1-3:12		
	権利者が死亡した場合には、相続			
	人が権利行使可能とする。			
   新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他の処分を	同左		
	することはできない。	1-3-77		
代用払込みに関する事項	-	-		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左		

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。
  - 2 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由により権利を喪失したもの を減じた数であります。
  - 3 新株予約権における「新株予約権の目的となる株式の数」は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の 算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点 で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数に ついては、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数×分割・併合の比率

4 払込金額を下回る価格で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

また、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × \_\_\_\_\_\_ 分割・併合の比率

- 5 当社は、平成21年12月1日の株主総会の決議により、1株につき100株の割合で株式分割を実施しております。 記載してあります払込金額は、その分割後の金額であります。
- 6 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併(当社が消滅する場合に限る。):合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社 吸収分割:吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株

式会社

新設分割:新設分割により設立する株式会社

株式交換:株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転:株式移転により設立する株式会社

- (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4)【ライツプランの内容】該当事項はありません。

### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年12月1日(注1)	1,116,373.5	1,127,650	-	255,449	ı	30,376
平成22年3月8日(注2)	3,148	1,130,798	2,250	257,700	2,250	32,627
平成22年3月9日(注3)	2,099	1,132,897	1,500	259,201	1,500	34,128
平成22年3月10日(注4)	73,463	1,206,360	52,526	311,727	52,526	86,654
平成22年6月22日(注5)	80,000	1,286,360	99,360	411,087	99,360	186,014
平成23年1月14日(注6)	500	1,286,860	375	411,462	375	186,389
平成23年3月1日(注7)	2,000	1,288,860	1,500	412,962	1,500	187,889
平成23年3月1日(注8)	2,000	1,290,860	1,500	414,462	1,500	189,389

- (注) 1 平成21年11月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、所有株式数を1株につき100株の割合をもって分割いたしました。
  - 2 新株引受権の行使 発行価格 1,430円 資本組入額 715円 行使先 松井康子 3,148株
  - 3 新株引受権の行使 発行価格 1,430円 資本組入額 715円 行使先 福井智樹 2,099株
  - 4 新株引受権の行使 発行価格 1,430円 資本組入額 715円 行使先 天谷幹夫 73,463株
  - 5 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,700円 引受価額 2,484円 資本組入額 1,242円 払込金総額 198,720千円

- 6 新株引受権の行使 発行価格 1,500円 資本組入額 750円 行使先 岡田英明 500株
- 7 新株引受権の行使 発行価格 1,500円 資本組入額 750円 行使先 松井康子 2,000株
- 8 新株引受権の行使 発行価格 1,500円 資本組入額 750円 行使先 福井智樹 2,000株

### (6)【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

		株式の状況(1単元の株式数100株)						単元未満	
区分	政府及び 地方公共	金融機関	金融商品	その他の	外国法	大等	個人	計	株式の状
	団体	立門式成民	取引業者	法人	個人以外	個人	その他	П	況(株)
株主数(人)	-	3	21	18	7	4	1,390	1,443	-
所有株式数(単元)	-	396	1,855	1,787	70	11	8,779	12,898	1,060
所有株式数の割合	_	3.1	14.4	13.8	0.5	0.1	68.1	100.0	_
(%)		3.1	17.7	13.0	0.5	0.1	00.1	100.0	

(注)自己株式34,044株は、「個人その他」に340単元及び「単元未満株式の状況」に44株を含めて記載しております。

# (7)【大株主の状況】

# 平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
天谷幹夫	東京都練馬区	428,463	33.19
株式会社オプト	東京都千代田区四番町 6 番東急番町ビル	82,900	6.42
日本出版販売株式会社	東京都千代田区神田駿河台4丁目3番地	80,000	6.19
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	36,400	2.81
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2丁目4-6	32,400	2.50
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町2丁目4-1 麹町大通りビル13F	28,500	2.20
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4	26,200	2.02
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9-1	20,100	1.55
楽天証券株式会社	東京都品川区東品川4丁目12-3	17,600	1.36
松井康子	千葉県市川市	12,648	0.97
	計	765,211	59.27

- (注) 1 上記のほか、自己株式が34,044株あります。
  - 2 前事業年度末において主要株主であった株式会社オプトは、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

# (8)【議決権の状況】

# 【発行済株式】

# 平成25年3月31日現在

			1 100 Z O T 3 / 1 O 1 D 20 T
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 34,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,255,800	12,558	-
単元未満株式	普通株式 1,060	-	-
発行済株式総数	1,290,860	•	-
総株主の議決権	-	12,558	-

# 【自己株式等】

# 平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社パピレス	東京都豊島区東池 袋 3 - 23 - 14	34,000	-	34,000	2.63
計	-	34,000	-	34,000	2.63

# (9)【ストックオプション制度の内容】

当社は、旧商法第280条 J 20及び第280条 J 21の規定に基づく新株予約権、会社法第236条、第238条及び第239条に基づく新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、当社の取締役及び従業員に対して、新株引受権又は新株予約権を発行することを株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成16年2月10日	平成16年 6 月25日		
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 2 当社の従業員 8 (注1)	当社の従業員 2 (注2)		
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 」に記載 しております。	「(2)新株予約権等の状況 」に記載 しております。		
株式の数(株)	同上	同上		
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上	同上		
新株予約権の行使期間	同上	同上		
新株予約権の行使の条件	同上	同上		
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上		
代用払込みに関する事項	同上	同上		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	同上	同上		

決議年月日	平成21年 6 月26日		
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の従業員 9 (注3)		
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	「(2)新株予約権等の状況 」に記載		
新株予約権の目的となる株式の種類 	しております。		
株式の数(株)	同上		
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上		
新株予約権の行使期間	同上		
新株予約権の行使の条件	同上		
新株予約権の譲渡に関する事項	同上		
代用払込みに関する事項	同上		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交			
付に関する事項	同上 		

- (注) 1 平成25年6月27日現在におきまして、付与対象者は権利行使により1名及び退職により6名の計7名減少し、3名であり、新株発行予定数は権利行使による25,900株の減少及び退職による6,000株の失効により、17,600株であります。
  - 2 平成25年6月27日現在におきまして、付与対象者は退職により1名減少し、1名であり、新株発行予定数は退職による1,000株の失効により、500株であります。
  - 3 平成25年6月27日現在におきまして、付与対象者は権利行使により1名及び退職により1名の計2名減少し、7名であり、新株発行予定数は権利行使による1,000株の減少及び退職による500株の失効により、3,500株であります。

# 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。
  - (注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未 満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

# (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業	<b>業年度</b>	当期間	
区分	株式数(株)	処分価額の 総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の 総額 ( 千円 )
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行っ た取得自己株式	-	-	-	-
その他 (新株予約権の権利行使)	26,900	43,640	-	-
保有自己株式数	34,044	-	34,044	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未 満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

# 3【配当政策】

当社の利益配分の方針については、企業価値の極大化を念頭に、収益状況に応じた利益還元を行うことを基本方針としております。内部留保資金の使途といたしましては、健全な財務体質の構築・維持及び積極的な事業展開のために使用いたします。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき 1 株当たり10円の配当を実施することを決定しました。 当社は、剰余金の配当を行う場合は年 1 回期末での配当を考えており、配当の決定機関は株主総会であります。また、 毎年 9 月30日を基準日として、会社法第454条第 5 項に規定する中間配当を取締役会の決議により行うことができる 旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年 6 月26日 定時株主総会決議	12,568	10

# 4【株価の推移】

# (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

( ) I share a first of the final state of the first of th								
回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期			
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年 3 月	平成24年3月	平成25年3月			
最高(円)	-	-	7,280	2,900	6,120			
最低(円)	-	-	1,910	1,450	1,625			

(注)最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所 JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所 JASDAQにおけるものであります。

なお、平成22年6月23日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

# (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	平成24年11月	平成24年12月	平成25年1月	平成25年2月	平成25年3月
最高(円)	5,130	6,120	5,290	5,150	4,410	4,340
最低(円)	2,051	3,970	3,990	4,150	3,210	3,415

<sup>(</sup>注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

# 5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
				平成7年11月	当社入社		
				平成12年4月	WEB編集部長就任		
				平成12年6月	取締役就任		
   代表取締役				平成15年6月	経営企画室長就任		
社長	-	松井康子	昭和44年3月17日生	平成18年6月	取締役副社長就任	(注2)	12,648
				平成18年6月	経営企画室業務執行取締役就任		
				平成18年11月	管理部門統括就任		
				平成19年7月	総務・経理部長就任		
				平成24年6月	代表取締役社長就任(現任)		
				昭和49年3月	富士通㈱入社		
FT7/±4/1				平成元年4月	富士通研究所㈱主任研究員就任		
取締役 会長	海外担当	天谷幹夫	昭和23年3月7日生	平成4年4月	富士通㈱小型プリンタ開発課長就任	(注2)	428,463
云枝				平成7年3月	当社設立、代表取締役社長就任		
				平成24年6月	取締役会長就任 (現任)		
	<b>仕入部門</b>		平成 7 年11月	当社入社			
	任人部门     統括兼コ			平成14年4月	コンテンツ企画部長就任(現任)		
取締役	統括ボコ     ンテンツ	福井智樹	昭和45年12月17日生	平成14年6月	取締役就任(現任)	(注2)	2,099
	ファフツ     企画部長			平成19年7月	営業部門統括就任		
	女信回出			平成22年9月	仕入部門統括就任 (現任)		
				平成9年4月	国土情報開発㈱入社		
	   販売部門			平成12年11月	当社入社		
取締役	飲免部   」   統括兼WEB	岡田英明	昭和49年7月30日生	平成15年10月	WEB開発部長就任(現任)	(注2)	500
以前仅	親発部長	凹口央明	哈和49年 / 月30日主	平成19年11月	WEB編集部長代理就任	(/± Z )	500
				平成20年6月	取締役就任(現任)		
				平成22年9月	販売部門統括就任(現任)		
				平成2年4月	(株)太平洋銀行入行		
	   管理部門			平成 5 年11月	(有)三雄美研入社		
	話達品   ]			平成8年2月	中田会計事務所入所		
取締役	統治来総   務・経理	須永喜和	昭和42年9月3日生	平成19年10月	当社入社	(注2)	500
	部長			平成20年4月	総務・経理部長(現任)		
	ᅏᄱ			平成24年6月	取締役就任(現任)		
				平成24年6月	管理部門統括就任(現任)		

_	/本	±π	: 类	土口	4	#
18	11111	=11	- 75	보고	=	丰

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役(常勤)	-	松村貞浩	昭和21年3月12日生	昭和43年4月 昭和63年12月 平成11年10月 平成14年5月 平成18年5月 平成20年6月	日産ディーゼル販売㈱入社 日産ディーゼル工業㈱に転籍 九州日産ディーゼル㈱代表取締役社長就任 関東日産ディーゼル㈱代表取締役社長就任 関東日産ディーゼル㈱相談役就任 当社監査役就任(現任)	(注3)	-
監査役	-	藤居祥三	昭和17年8月28日生	昭和41年4月 平成5年6月 平成6年6月 平成12年6月 平成19年11月	日本銀行入行 (株)第三銀行入行 (株)第三銀行取締役検査部長就任 (株)第三銀行常勤監査役就任 当社監査役就任(現任)	(注4)	-
監査役	-	洪水铬次	昭和11年9月14日生	昭和35年10月 昭和43年5月 昭和49年7月 平成14年6月 平成18年6月 平成20年3月 平成20年6月	ロービンガム・トムソン会計事務所(東京) 入所 等松青木監査法人(現トーマツ)入所 等松青木監査法人代表社員就任 一般社団法人共同通信社監事就任(現任) 一般財団法人商工会館監事就任(現任) 牧野フライス製作所第三者委員就任(現任) 当社監査役就任(現任)	(注3)	-
計							

- (注) 1 監査役松村貞浩氏、藤居祥三氏、洪水啓次氏は、社外監査役であります。
  - 2 取締役の任期は、平成25年6月26日の定時株主総会終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終の ものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
  - 3 監査役松村貞浩氏、洪水啓次氏の任期は、平成24年6月27日の定時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
  - 4 監査役藤居祥三氏の任期は、平成23年6月27日の定時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

### 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめとするステークホルダーの信頼と期待に応えるため、経営の迅速性・健全性・透明性の確保を行っていくことが重要な課題のひとつであると認識しております。また、コンプライアンス(法令遵守)につきましては、経営陣のみならず全社員が認識し、実践することが重要であると考えております。

以上の基本的な考え方に基づき、以下のとおりコーポレート・ガバナンスの体制を整えております。

企業統治の体制

### イ.企業統治の体制の概要

<取締役会>

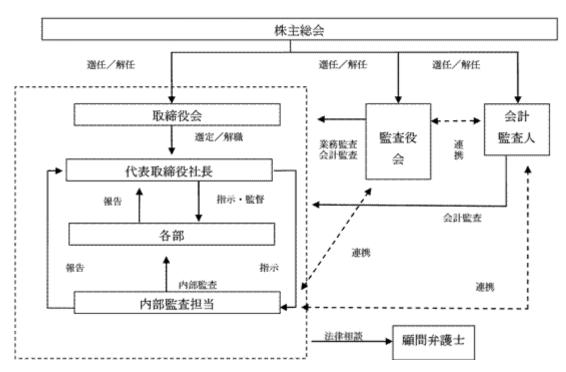
当社の取締役は、現在5名で構成され、月1回定時取締役会を開催し、主に月次決算書類の報告、職務の執行状況の報告及び会社の経営上の意思決定を行っております。また、必要に応じて、臨時取締役会を適宜開催しております。

<監査役会>

監査役会は、現在、社外監査役3名で構成されております。監査役は、取締役の職務執行状況の監査の一環として、取締役会に出席し意見を述べるとともに、各種会計書類の監査等を行っております。

< 内部監査担当 >

社長の任命を受けた2名が内部監査を担当しており、内部監査規程に基づき監査を実施しております。



### 口. 当該体制を採用する理由

当社は、環境の変化に迅速に対応できる経営体制を保ちつつ、かつ、企業の社会的責任を果たすことが重要と考えております。そのため、組織的な企業経営及び経営の健全性・透明性の向上に努めながら、企業価値の最大化を目指しております。取締役は経営環境を熟知する社内取締役5名を選任しております。また、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制を構築し、経営の健全性向上を図るため、監査役3名全員を社外監査役で構成しております。さらに、経営の透明性保持のために、毎月開催される取締役会において各取締役は業務執行内容を報告し、監査役との情報共有を行っております。

### 八.内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、内部統制システムの基本方針を以下のように定めております。

- a)取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - . 毎月の定時取締役会において、取締役の職務の執行状況の報告を義務づけるとともに、必要に応じて顧問弁護士や専門家等に相談することによって、事前に法令・定款違反行為を未然に防止する。
  - . 取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査役に報告すると共に、取締役会においても報告を義務付け、ガバナンス体制を強化する。
- b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

取締役会議事録や稟議書を始めとする、取締役の職務執行に係る情報や各種機密文書、重要文書等については、文書管理規程に基づき、総務・経理部がその保存媒体に応じて、適切かつ確実に、検索性の高い状態で保存・管理することとし、文書管理規程に定める年数、閲覧可能な状態を維持することとする。

- c)損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - . 当社の業務執行に係るリスクとして、以下のリスクを認識し、その把握と管理体制、個々のリスクについての管理責任者についての体制を整えることとする。
    - ・コンピュータシステム障害、通信障害等による業務停止リスク。
    - ・顧客情報等、機密情報に関する外部流出・漏洩に関するリスク。
    - ・天災(火災、地震、風水害等)による多大な損害を受けるリスク。
    - ・労働災害(不慮の事故・事件等)による、主要業務を担当する相当数の取締役又は使用人の生命又は健康に重大な影響を与えるリスク。
    - ・当社が予期せぬ重大な訴訟による多大な損害を被るリスク。
    - ・当社が不本意にして法律違反を犯したことによって多大な責任を問われる、もしくは、行政処分を 受けるリスク。
    - ・重要な取引先の倒産や株式の買い占めその他、会社存続にかかわる重大な事案の発生に関するリスク。
    - ・悪評、信用不安情報等が顧客、マスコミ、インターネット等に広がり、当社の業績に悪影響が生じる リスク。
  - . リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定める。同規程によって、不測の事態が発生した場合における連絡経路、対策本部の設置、個々のリスクについての管理責任者や、専門家や顧問弁護士の意見収集、迅速な対応等の基本方針その他を定め、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える
- d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - . 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、定時取締役会を月 1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時取締役会を開催するものとする。
  - また、当社の取締役会決議事項以外の業務上の重要事項については、適宜情報交換や審議等を経て、執行の決定を行うものとする。
  - . 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程及び職務権限規程、並びに、業務分掌規程を整備し、各責任者とその責任、及び業務手続等の詳細について定めることとする。
- e)使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - . 内部監査規程を定め、毎年、内部監査を実施する。使用人の職務の執行における法令、定款、社内規程の 遵守状況の確認を軸とした業務監査及び会計監査を行うこととする。
  - .使用人の職務執行状況を適時把握するための、組織的監視を実施する。定期的に社内会議を実施し、使用人からの職務執行状況の報告によって、情報の共有化に努めるとともに、組織的監視を行うものとする。また、使用人による重要な職務執行にあたっては、部室長の確認、帳票等に関しては部室をまたがる確認を行い、組織的な監視を実施する体制を整えるものとする。
  - . 使用人による法令及び定款違反を未然に防ぐために、全従業員に対する関連法令及び社内規程、部室内特有の事項に関する法令・規程の周知徹底に努めるものとする。
  - . 取締役又は使用人が、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、報告体制として、直ちに監査役、他の取締役及び内部監査責任者に報告するものとする。また、取締役については、当該事項を適宜情報共有・審議を行い、迅速な対応をはかり、かつ、当該事項について取締役会で報告するものとする。
  - . 監査役は、当社の法令遵守体制及び内部通報の運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとと もに、改善策の策定を取締役に対して求めることができるものとする。
- f)業務の適正を確保するための体制
  - . 業務の適正を確保するための基礎として、諸規程を定めるものとする。
  - . 取締役又は内部監査責任者は、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告を行い、迅速な対応をはかり、当該事項について取締役会で報告するものとする。
  - . 監査役は、法令違反その他コンプライアンスに関する重要事項を発見した場合には、改善策の策定を求めることができるものとする。
- g)監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - . 監査役は、必要であれば監査役の職務を補助すべき使用人を選任することができるものとする。
  - . 取締役は、監査役の職務を補助すべき使用人の独立性を確保するため、当該使用人の人事異動等を行う場合には、監査役の意見を求めるものとする。

- h) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - 、取締役は、下記事項について、監査役に対してその都度、報告するものとする。
    - ・定時取締役会時、取締役の職務の執行状況に関する事項。
    - ・他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合、当該事実に関する事項。
    - ・当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、当該事 実に関する事項。
    - ・その他監査役により、業務の執行に関する報告を求められた場合、当該事実に関する事項。
  - . 使用人は、下記事項について、監査役に対して報告するものとする。
    - ・当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合。
    - ・その他監査役により、業務の執行に関する報告を求められた場合、当該事実に関する事項。
  - ) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制として、取締役又は使用人からの監査役への直接の報告経路を確保するとともに、取締役及び使用人は、監査役から業務の執行に関する報告等を求められた場合には、それに協力しなければならないものとする。

#### 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査の組織は、社長の任命を受けた担当者2名で構成されております。毎年総務・経理部の役職員が総務・経理部以外の部署への内部監査を実施し、総務・経理部の内部監査についてはWEB開発部の役職員が実施しております。従業員の職務の執行における法令、定款、社内規程の遵守状況の確認を軸とした業務監査を行っております。

監査役監査の組織は、社外監査役3名で構成されております。取締役会への出席、業務監査、会計監査の実施、毎週の定例会議への出席、取締役に対する個別監査の実施等により、経営の監視と取締役の業務執行における 監査を行っております。なお、監査役1名は、公認会計士・税理士の資格を有しており、監査法人での長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、内部監査、監査役監査の相互連携については、内部監査の状況を監査役へ報告し、情報を共有化しております。また、監査役と会計監査人との間で、年に数回監査に係る会議を開催し、主要勘定、現在の会計処理を適確に把握するとともに、それをもとに監査役監査を実施しております。会計監査人の実施した監査結果については、監査役及び内部監査担当者へ報告されており、その他の情報交換も行っております。

### 会計監査の状況

業務を執行した公認	所属する監査法人名	
指定有限責任社員・業務執行社員	向真生 礒﨑実生	有限責任監査法人トーマツ

(注)継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名 その他 2名

### 社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は3名であります。

社外監査役3名との間には、人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

また、社外監査役が他の会社等の役員若しくは使用人である、又は役員若しくは使用人であった場合における当該他の会社等と提出会社との人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役は、経営の意思決定機能と、業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、外部からの経営 監視機能が十分に機能する体制を構築するため選任しております。当社は、社外監査役を選任する際の、当社からの独立性に関する基準又は方針を具体的には設けておりませんが、以上の目的を果たし、経営の健全性・透明性向上を可能にする要件を満たす者を選任しております。

なお、内部監査及び会計監査と社外監査役の監査との相互連携につきましては、前記の通り、情報を共有し、連携体制をとっております。

当社は、社外取締役を選任しておりません。当社は、監査役3名全員を社外監査役とすることで経営への監視を強化しています。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役3名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

#### 役員報酬等

#### 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

	打事业生工		報酬等の種類別の総額(千円)				
役員区分	報酬等の総額 - (千円)	基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金等	対象となる 役員の員数 (人)	
取締役 (社外取締役を除く。)	25,125	25,125	-	-	-	5	
監査役 (社外監査役を除く。)	-		1	-	-	-	
社外役員	7,230	7,230	ı	-	-	3	

- (注)1 上記には、平成24年12月14日付で退任した取締役1名は、無報酬のため含んでおりません。
  - 2 取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の株主総会の決議において、年額80,000千円以内と決議されております。
  - 3 監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の株主総会の決議において、年額20,000千円以内と決議されております。
  - 4 上記金額の他に、使用人兼務取締役3名に対して、それぞれ、コンテンツ企画部長、WEB開発部長、総務・経理部長として支給した使用人給与相当額の総額(賞与含む)は、当事業年度は、17,200千円であります。
  - 5 社外役員の報酬等はすべて社外監査役に対するものとなっております。
  - 6 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法 役員の報酬については、株主総会の決議により定められた取締役・監査役それぞれの報酬限度額の範囲内に おいて決定しております。決定方法は、各役員の業務執行状況等を鑑み、取締役の報酬等については取締役会 にて、監査役の報酬等については監査役会にて報酬等の額を決定しております。

### 株式保有状況

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

### 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

### イ.自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して資本政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。

#### 口,中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

# 取締役の定数

当社の取締役は、7名以内とする旨を定款で定めております。

### 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使する事ができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、また、その選任決議は累積投票によらない旨、定款で定めております。

解任決議については、議決権を行使する事ができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款で定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の執行に当たり期待される役割を十分発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

### 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、監査役松村貞浩氏、監査役藤居祥三氏及び監査役洪水啓次氏につきましては、金100万円又は会社法第425条第1項で定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

#### (2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業	<b>美年度</b>	当事業年度		
監査証明業務に 非監査業務に 基づく報酬(千円) 基づく報酬(千円)		監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬 ( 千円 )	
17,000	-	13,000	-	

### 【その他重要な報酬の内容】

#### (前事業年度)

該当事項はありません。

### (当事業年度)

該当事項はありません。

# 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

# (前事業年度)

該当事項はありません。

### (当事業年度)

該当事項はありません。

# 【監査報酬の決定方針】

当社では、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は定めておりませんが、監査日数、当社の規模及び業務の特性等の要素を勘案して監査公認会計士と協議のうえ決定しております。

# 第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

# 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

# 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更にも適切に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、同機構及び監査法人等の主催する各種研修に参加しております。

# 1【財務諸表等】 (1)【財務諸表】 【貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,574,961	1,976,493
売掛金	894,648	794,128
有価証券	109,947	265,812
コンテンツ資産	288	1,044
前払費用	6,434	17,961
繰延税金資産	80,976	102,144
預け金	-	47,114
その他	3,260	3,835
貸倒引当金	4,536	3,621
流動資産合計	2,665,981	3,204,912
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	5,736	6,082
工具、器具及び備品(純額)	1,335	1,704
有形固定資産合計	7,072	7,787
無形固定資産		
ソフトウエア	502	-
その他	234	234
無形固定資産合計	736	234
- 投資その他の資産		
投資有価証券	140,158	146,832
長期前払費用	6,505	7,508
繰延税金資産	1,156	1,388
差入保証金	133,745	133,102
その他	76	76
投資その他の資産合計	281,642	288,908
固定資産合計	289,450	296,929
資産合計	2,955,431	3,501,841

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)	
負債の部			
流動負債			
買掛金	513,505	595,507	
未払金	286,657	309,302	
未払費用	11,135	14,918	
未払法人税等	102,170	128,711	
未払消費税等	13,109	15,882	
前受金	126,673	156,312	
預り金	1,754	1,648	
賞与引当金	14,961	35,303	
ポイント負債	20,314	22,379	
流動負債合計	1,090,281	1,279,967	
負債合計	1,090,281	1,279,967	
純資産の部			
株主資本			
資本金	414,462	414,462	
資本剰余金			
資本準備金	189,389	189,389	
資本剰余金合計	189,389	189,389	
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	1,387,142	1,688,322	
利益剰余金合計	1,387,142	1,688,322	
自己株式	125,860	70,311	
株主資本合計	1,865,133	2,221,862	
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	16	12	
評価・換算差額等合計	16	12	
純資産合計	1,865,150	2,221,874	
負債純資産合計	2,955,431	3,501,841	

(単位:千円)

### 【捐益計算書】

前事業年度 当事業年度 (自 平成23年4月1日 (自 平成24年4月1日 至 平成24年3月31日) 至 平成25年3月31日) 売上高 4,756,348 5,578,046 売上原価 2,034,487 2,316,229 売上総利益 2,721,861 3,261,816 販売費及び一般管理費 1,379,043 広告宣伝費 1,736,287 代金回収手数料 508,643 514,348 販売促進費 154,396 138,145 貸倒引当金繰入額 4,536 3,621 役員報酬 31,890 32,355 給料及び賞与 100,192 132,074 賞与引当金繰入額 8,104 20,577 減価償却費 2,951 2,189 貸倒損失 16,925 7,658 231,959 198,881 その他 販売費及び一般管理費合計 2,405,564 2,819,217 営業利益 316,296 442,599 営業外収益 受取利息 1,529 1,971 有価証券利息 3,045 4,601 為替差益 9,274 19,877 32,898 28,178 退会者未使用課金収益 その他 0 520 営業外収益合計 46,748 55,149 営業外費用 自己株式取得費用 1,050 営業外費用合計 1,050 361,994 経常利益 497,749 税引前当期純利益 361,994 497,749 法人税、住民税及び事業税 206,058 160,637 10.576 21,397 法人税等調整額 法人税等合計 150,060 184,660 当期純利益 211,933 313,088

# 【売上原価明細書】

		前事業年度		当事業年度	
		(自 平成23年4月1日		(自 平成24年4月1日	
		至 平成24年3月31日)		至 平成25年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
著作権料	1	1,866,684	91.8	2,128,857	91.9
外注費		36,702	1.8	40,418	1.7
<b>労務費</b>		100,121	4.9	110,476	4.8
経費	2	28,854	1.4	26,777	1.2
コンテンツ制作原価	3	1,530	0.1	10,457	0.4
小計		2,033,893	100.0	2,316,986	100.0
期首コンテンツ資産たな卸高		881		288	
期末コンテンツ資産たな卸高		288		1,044	
売上原価		2,034,487		2,316,229	

- (注) 1 著作権料とは、当社が販売する電子書籍コンテンツの著作権者である出版社や著者に対して支払われる金額であります。
  - 2 経費のうち主なものは以下のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度	
項目	(自 平成23年4月1日	(自 平成24年4月1日	
	至 平成24年3月31日)	至 平成25年3月31日)	
地代家賃 (千円)	20,235	18,411	
旅費交通費 (千円)	2,159	2,166	
通信費 (千円)	1,834	1,902	
水道光熱費 (千円)	1,746	1,739	
減価償却費 (千円)	131	44	

3 コンテンツ制作原価の内訳は以下のとおりであります。

	1	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・			
		前事業年度		当事業年度	
		(自 平成23年4月1日		(自 平成24年4月1日	
		至 平成24年3月31日)		至 平成25年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
コンテンツ外注費		1,530	100.0	10,457	100.0
コンテンツ制作原価		1,530	100.0	10,457	100.0

原価計算の方法は、コンテンツ別の個別原価計算によっております。

(単位:千円)

### 【株主資本等変動計算書】

前事業年度 当事業年度 (自 平成24年4月1日 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) 至 平成25年3月31日) 株主資本 資本金 414,462 当期首残高 414,462 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 414,462 414,462 資本剰余金 資本準備金 当期首残高 189,389 189,389 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 189,389 189,389 資本剰余金合計 当期首残高 189,389 189,389 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 189,389 189,389 利益剰余金 その他利益剰余金 繰越利益剰余金 当期首残高 1,175,208 1,387,142 当期変動額 当期純利益 211,933 313,088 自己株式の処分 11,908 当期変動額合計 211,933 301,180 当期末残高 1,387,142 1,688,322 利益剰余金合計 当期首残高 1.175.208 1.387.142 当期変動額 当期純利益 313,088 211,933 自己株式の処分 11,908 当期変動額合計 211,933 301,180 当期末残高 1.387.142 1,688,322 自己株式 当期首残高 283 125,860 当期変動額 自己株式の取得 125,577 自己株式の処分 55,548 当期変動額合計 125,577 55,548 当期末残高 125,860 70,311

有価証券報告書

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本合計		
当期首残高	1,778,777	1,865,133
当期变動額		
当期純利益	211,933	313,088
自己株式の取得	125,577	-
自己株式の処分	-	43,640
当期変動額合計	86,356	356,728
当期末残高	1,865,133	2,221,862
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	18	16
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 ( 純 額 )	1	4
当期变動額合計	1	4
当期末残高	16	12
評価・換算差額等合計		
当期首残高	18	16
当期变動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 ( 純 額 )	1	4
当期変動額合計	1	4
当期末残高	16	12
純資産合計		
当期首残高	1,778,795	1,865,150
当期变動額		
当期純利益	211,933	313,088
自己株式の取得	125,577	-
自己株式の処分	-	43,640
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1	4
当期変動額合計	86,354	356,724
当期末残高	1,865,150	2,221,874

(単位:千円)

#### 【キャッシュ・フロー計算書】

前事業年度 当事業年度 (自 平成23年4月1日 (自 平成24年4月1日 至 平成24年3月31日) 至 平成25年3月31日) 営業活動によるキャッシュ・フロー 税引前当期純利益 361,994 497,749 減価償却費 2,233 3,083 貸倒引当金の増減額( は減少) 615 914 賞与引当金の増減額( は減少) 1,435 20,342 受取利息及び受取配当金 4.575 6,573 為替差損益( は益) 9,285 19,861 売上債権の増減額( は増加) 92,183 100,520 593 たな卸資産の増減額( は増加) 756 仕入債務の増減額( は減少) 71,966 82,001 未払金の増減額( は減少) 22,645 73,601 前受金の増減額( は減少) 17,910 29,639 ポイント負債の増減額( は減少) 1,973 2,064 差入保証金の増減額( は増加) 65,000 その他 5,443 8,454 小計 370,585 723,647 利息及び配当金の受取額 4.898 7,316 法人税等の支払額 123,626 180,283 営業活動によるキャッシュ・フロー 251,858 550,681 投資活動によるキャッシュ・フロー 定期預金の預入による支出 1,001,202 901,202 定期預金の払戻による収入 900,000 1,100,000 有価証券の取得による支出 40,874 100,000 有価証券の売却及び償還による収入 85,756 有形固定資産の取得による支出 280 2,446 投資有価証券の取得による支出 59,098 144,507 その他 43,914 0 投資活動によるキャッシュ・フロー 201,456 6,314 財務活動によるキャッシュ・フロー 自己株式の取得による支出 125,577 自己株式の処分による収入 43,640 預け金の増減額( は増加) 50,000 財務活動によるキャッシュ・フロー 75,577 43,640 現金及び現金同等物に係る換算差額 12,341 6,384 現金及び現金同等物の増減額( は減少) 18,790 600,347 現金及び現金同等物の期首残高 1,008,909 990,119 990,119 1,590,466 現金及び現金同等物の期末残高

#### 【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1)満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(2)その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

コンテンツ資産

個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

自社制作のコンテンツの費用配分方法については、見積回収期間(12ヶ月)にわたり、会社所定の逓減的な償却率によって償却しております。なお、制作費が一定金額以下のコンテンツに関しては、発生時に全額を売上原価に一括計上しております。

- 3 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

(主な耐用年数 建物 15年、工具、器具及び備品 4年~15年)

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

- 5 引当金の計上基準
  - (1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権 については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の賞与支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

6 収益の計上基準

電子書籍販売に係る収益(売上高)については、電子書籍データのダウンロード権付与日または閲覧権付与日を基準として計上しております。

7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

### (貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

前事業年度 当事業年度 (平成24年3月31日) (平成25年3月31日) 17,831千円 19,562千円

2 ユーザーが電子書籍コンテンツをダウンロード又は閲覧するために、前もって購入したポイントの当期 末の未使用ポイント残高を「前受金」として計上しております。

3 ユーザーに販売促進を目的として無償で付与したポイントの、当期末の未使用ポイント残高を「ポイント負債」として計上しております。

### (損益計算書関係)

1 一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

前事業年度 当事業年度 (自 平成23年4月1日 (自 平成24年4月1日 至 平成24年3月31日) 至 平成25年3月31日) 25,363千円 35,716千円

2 退会者未使用課金収益

ユーザーが電子書籍コンテンツをダウンロード又は閲覧するために、前もって購入したポイントのうち、当事業年度において失効した金額を「退会者未使用課金収益」として計上しております。

### (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,290,860	-	-	1,290,860
合計	1,290,860	-	-	1,290,860
自己株式				
普通株式 (注)	100	60,844	-	60,944
合計	100	60,844	-	60,944

- (注) 普通株式の自己株式の株式数の増加60,844株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加60,800株、単元 未満株式の買取りによる増加44株であります。
  - 2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。
  - 3 配当に関する事項 該当事項はありません。

## 当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

# 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,290,860	1	-	1,290,860
合計	1,290,860	1	-	1,290,860
自己株式				
普通株式 (注)	60,944	1	26,900	34,044
合計	60,944	1	26,900	34,044

- (注) 普通株式の自己株式の株式数の減少26,900株は、ストック・オプションの行使による減少であります。
  - 2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。
  - 3 配当に関する事項
    - (1)配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の金額 (千円)	配当の原資	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	12,568	利益剰余金	10	平成25年3月31日	平成25年 6 月27日

# (キャッシュ・フロー計算書関係)

# 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び現金内子物の無不及同と質由対無及に関心と116で11317日の金額との関係				
	前事業年度      当事業年度			
	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		
現金及び預金勘定	1,574,961千円	1,976,493千円		
有価証券勘定	109,947	265,812		
小計	1,684,909	2,242,305		
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	611,745	412,947		
株式及び償還期間が3ヶ月を超える債券等	83,044	238,890		
現金及び現金同等物	990,119	1,590,466		

# (リース取引関係)

当社は、リース取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

### (金融商品関係)

- 1 金融商品の状況に関する事項
  - (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、一時的な余資は流動性の高い金融資産で運用する方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、ユーザーからのコンテンツ利用料回収不能リスクに晒されております。なお、売掛金は、決済方法によって、決済先により債権が保証される場合(カード会社等)と、保証されない場合 (携帯電話会社等)があります。当該リスクに関しては、携帯電話会社から滞納者リストを入手し支払督 促を行うとともに、滞納状況について毎月、担当役員に報告を行う体制としております。

有価証券及び投資有価証券は、社債、外債及び投資信託並びに譲渡性預金であり、社債、外債及び投資信託は、市場の価格変動リスクに晒されています。当該リスクに関しては、定期的に時価を把握して、その内容が担当役員に報告されております。

預け金は、証券会社への預け金であり、随時引き出しが可能であり、かつ、証券会社において分別管理されております。 定期的に、その内容が担当役員に報告されております。

差入保証金は、主にテナント敷金及び著作権料支払代行業者への保証金です。差入保証金は、差入先の信用リスクに晒されておりますが、定期的に差入先の財務状況を把握して、その内容が担当役員に報告されております。

営業債務である買掛金は、ほぼ全てが3ヶ月以内支払期日であります。未払金については、ほとんど2ヶ月以内支払期日であります。未払法人税等、未払消費税等については、2ヶ月以内に納付期限が到来します。従業員等からの源泉徴収等である預り金については、1ヶ月以内に納付期限が到来します。

また、これら金融債務は流動性リスクに晒されていますが、各部署からの報告に基づき総務・経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、支払予定額の2ヶ月分を手許資金として最低限保有することで、流動性リスクを管理しております。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

# 2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注2)を参照ください。)。

# 前事業年度(平成24年3月31日)

	貸借対照表計上額(千円)	時価 ( 千円 )	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,574,961	1,574,961	•
(2) 売掛金	894,648	894,648	-
(3)有価証券			
満期保有目的の債券	83,044	83,140	95
その他有価証券	26,902	26,902	-
(4)預け金	-	-	-
(5)投資有価証券			
満期保有目的の債券	119,476	120,108	632
その他投資有価証券	20,681	20,681	-
(6) 差入保証金	27,210	24,680	2,530
資産計	2,746,926	2,745,124	1,801
(1) 買掛金	513,505	513,505	•
(2) 未払金	286,657	286,657	-
(3) 未払法人税等	102,170	102,170	-
(4) 未払消費税等	13,109	13,109	-
(5)預り金	1,754	1,754	-
負債計	917,197	917,197	-

# 当事業年度(平成25年3月31日)

	貸借対照表計上額(千円)	時価 ( 千円 )	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,976,493	1,976,493	-
(2) 売掛金	794,128	794,128	-
(3)有価証券			
満期保有目的の債券	138,890	139,112	221
その他有価証券	126,921	126,921	-
(4)預け金	47,114	47,114	-
(5)投資有価証券			
満期保有目的の債券	126,132	124,155	1,976
その他投資有価証券	20,699	20,699	-
(6) 差入保証金	27,210	26,045	1,165
資産計	3,257,590	3,254,670	2,920
(1) 買掛金	595,507	595,507	-
(2) 未払金	309,302	309,302	-
(3) 未払法人税等	128,711	128,711	-
(4)未払消費税等	15,882	15,882	-
(5)預り金	1,648	1,648	-
負債計	1,051,053	1,051,053	-

### (注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

#### 資産

- (1) 現金及び預金、(2) 売掛金並びに(4) 預け金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 有価証券及び(5) 投資有価証券 これらの時価は、取引金融機関から提示された価格によっております。
- (6) 差入保証金

当社では、差入保証金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、差入保証金には敷金が含まれており、財務諸表等における貸借対照表の金額と当該記載における 貸借対照表計上額との差額は、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額の未償却残高による ものであります。

#### 負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等、及び(5) 預り金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
差入保証金	100,000	100,000

上記は著作権料支払代行業者に対する差入保証金であり、電子書籍事業を継続する限り返還される予定はなく、将来キャッシュ・フローを見積り時価を算定することが困難なため、「(6)差入保証金」には含めておりません。

### (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

### 前事業年度(平成24年3月31日)

	1年以内	1年超5年以内	5 年超10年以内	10年超
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
現金及び預金	1,574,961	-	-	-
売掛金	894,648	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 社債	-	100,000	-	-
(2)外債	83,044	19,476	-	-
差入保証金	1	200	-	27,010
合計	2,552,655	119,676	-	27,010

# 当事業年度(平成25年3月31日)

	1 年以内 ( 千円 )	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,976,493	-	-	-
売掛金	794,128	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 社債	100,000	-	-	-
(2)外債	38,890	126,132	-	-
預け金	47,114	-	-	-
差入保証金	ı	200	1	27,010
合計	2,956,626	126,332	1	27,010

# (有価証券関係)

# 1 満期保有目的の債券

前事業年度(平成24年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社債	100,000	100,990	990
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	外債	102,521	102,259	261
合計		202,521	203,249	728

# 当事業年度(平成25年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社債	100,000	100,200	200
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	外債	165,022	163,067	1,955
合計		265,022	263,267	1,755

# 2 その他有価証券

前事業年度(平成24年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	47,584	47,557	26
合計		47,584	47,557	26

# 当事業年度(平成25年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	147,621	147,601	19
合計		147,621	147,601	19

# (デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

## (退職給付関係)

当社は、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

## (ストック・オプション等関係)

1 ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名 該当事項ありません。

# 2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

(1) 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 1						
決議年月日	平成16年 2 月10日 新株予約権	平成16年 6 月25日 新株予約権	平成21年 6 月26日 新株予約権			
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 2 当社の従業員 8	当社の従業員 2	当社の従業員 9			
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 49,500 (注)1	普通株式 1,500 (注)1	普通株式 5,000 (注)1			
付与日	平成16年2月10日	平成16年 6 月25日	平成21年 6 月27日			
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2			
対象勤務期間	自 平成16年2月10日 至 平成18年2月9日	自 平成16年 6 月25日 至 平成18年 6 月24日	自 平成21年6月27日 至 平成23年6月30日			
権利行使期間	自 平成18年2月12日 至 平成26年2月9日 (注)3	自 平成18年6月27日 至 平成26年6月24日 (注)4	自 平成23年7月1日 至 平成31年6月25日			

- (注) 1 平成21年12月1日をもって、1株を100株とする株式分割を行っております。これに伴い、目的となる株式の付与数の調整を行っております。
  - 2 権利行使時において当社の取締役及び従業員または監査役の地位にあることが条件となります。
  - 3 平成22年6月28日の株主総会におきまして、行使期間を「平成18年2月10日から平成26年2月9日まで」から、「平成18年2月12日から平成26年2月9日まで」に変更しております。
  - 4 平成22年6月28日の株主総会におきまして、行使期間を「平成18年6月25日から平成26年6月24日まで」から、「平成18年6月27日から平成26年6月24日まで」に変更しております。

### (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成25年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

決議年月日	平成16年 2 月10日 新株予約権	平成16年 6 月25日 新株予約権	平成21年 6 月26日 新株予約権
権利確定前			
前事業年度末(株)	-	-	-
付与(株)	-	-	-
失効(株)	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-
未確定残(株)	-	-	-
権利確定後			
前事業年度末(株)	43,500	500	4,500
権利確定 (株)	-	-	-
権利行使 (株)	25,900	-	1,000
失効 (株)	-	-	-
未行使残 (株)	17,600	500	3,500

(注) 平成21年12月1日をもって、1株を100株とする株式分割を行っております。これに伴い、目的となる株式の付与数の調整を行っております。

### 単価情報

決議年月日	平成16年 2 月10日 新株予約権	平成16年 6 月25日 新株予約権	平成21年 6 月26日 新株予約権
権利行使価格 (円)	1,600	2,200	2,200
行使時平均株価 ( 円 )	4,228	-	5,380
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-

- (注) 平成21年12月1日をもって、1株を100株とする株式分割を行っております。これに伴い、目的となる株式の権利 行使価格の調整を行っております。
  - 3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法 基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方式を採用しております。
  - 4 ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額(千円)	5,687
当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合	3,180
計額(千円)	3,100

#### (税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 ( 平成25年 3 月31日 )
繰延税金資産		
前受金	48,148千円	59,414千円
ポイント負債	7,721	8,506
貸倒損失	8,087	4,986
未払事業税	7,505	10,543
賞与引当金	5,686	13,418
その他	4,994	6,671
繰延税金資産合計	82,143	103,540
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	10	7
繰延税金負債合計	10	7
繰延税金資産の純額	82,133	103,533

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

### (持分法損益等)

当社は、関連会社及び開示対象特別目的会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

## (企業結合等関係)

該当事項はありません。

#### (資産除去債務関係)

当社における資産除去債務の対象となる有形固定資産は、本社建物附属設備となっており、不動産賃貸借契約により、契約解約時に原状回復義務を負っております。

当社は、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

### (賃貸等不動産関係)

当社は、賃貸等不動産を所有しておりませんので、該当事項はありません。

#### (セグメント情報等)

#### 【セグメント情報】

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)及び当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社の報告セグメントは、電子書籍事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

#### 【関連情報】

前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### 2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、 記載を省略しております。

# 3 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
KDDI傑	1,395,562	電子書籍事業
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	839,341	電子書籍事業
ソフトバンクモバイル(株)	495,759	電子書籍事業

(注)当社は、上記取引先を通して、各携帯サイトにおけるユーザーに対して電子書籍販売を行っております。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、 記載を省略しております。

## 3 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
KDDI(株)	852,167	電子書籍事業
㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ	548,227	電子書籍事業
ソフトバンクモバイル(株)	260,130	電子書籍事業

(注) 当社は、上記取引先を通して、各携帯サイトにおけるユーザーに対して電子書籍販売を行っております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。

### 【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1)財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等 前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) 重要性がないため、記載を省略しております。 当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 重要性がないため、記載を省略しております。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) 重要性がないため、記載を省略しております。 当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 重要性がないため、記載を省略しております。

(3) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等 前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	松井 康子	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接 1.00	-	ストック・オプ ションの権利行 使 (注 1 )	24,000	-	-
役員	福井 智樹	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.15	-	ストック・オプ ションの権利行 使 (注 1 )	12,000	-	
役員	岡田 英明	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.03	-	ストック・オプ ションの権利行 使 (注 1 )	4,800	-	-
役員	須永 喜和	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.03	-	ストック・オプ ションの権利行 使(注2)	2,200	-	-

## (注)取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 平成16年2月10日開催の当社臨時株主総会の決議に基づき付与されたストック・オプションの当事業年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は、当事業年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。
- 2 平成21年6月26日開催の当社定時株主総会の決議に基づき付与されたストック・オプションの当事業年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は、当事業年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

### (1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	1,516円49銭	1,767円86銭
1 株当たり当期純利益金額	168円58銭	252円92銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	167円37銭	249円84銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(D)		
	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額 (千円)	211,933	313,088
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	211,933	313,088
普通株式の期中平均株式数(株)	1,257,161	1,237,900
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	9,070	15,248
(うち新株予約権(株))	(9,070)	(15,248)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成16年6月25日新株予約権 (新株予約権の数5個)、平成21 年6月26日新株予約権(新株予 約権の数45個)。 なお、新株予約権の概要は「第 4 提出会社の状況 1 株式等の 状況 (2)新株予約権等の状 況」に記載のとおりであります。	平成21年6月26日新株予約権 (新株予約権の数10個)。 なお、新株予約権の概要は「第 4提出会社の状況 1株式等の 状況 (2)新株予約権等の状 況」に記載のとおりであります。

# (重要な後発事象)

該当事項はありません。

# 【附属明細表】

# 【有価証券明細表】

# 【債券】

		銘柄	券面総額	貸借対照表計上額 (千円)
		国際復興開発銀行(IBRD)債 <brl建て></brl建て>	420,000 B R L	19,668
     有価証券	満期保有目	国際復興開発銀行(IBRD)債 <zar建て></zar建て>	1,850,000 Z A R	19,221
日叫此为	的の債券	ソフトバンク㈱第33回無担保社債	100,000千円	100,000
			420,000 B R L	
		小計	1,850,000 Z A R	138,890
			100,000千円	
	満期保有目 的の債券	国際復興開発銀行(IBRD)債 <aud建て></aud建て>	250,000 A U D	25,356
投資有価証 券		トヨタモーターファイナンス(ネザーランズ) ビーブイ社債 <a d建て="" u=""></a>	1,030,000 A U D	100,775
		小計	1,280,000 A U D	126,132
計		420,000 B R L		
		1,850,000 Z A R	265,022	
		я	100,000千円	203,022
			1,280,000 A U D	

# 【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
- /# + T **	その他有価	(証券投資信託受益証券) MMF(2銘柄)	26,921,389	26,921
有価証券 	証券	譲渡性預金	1	100,000
		小計	26,921,389	126,921
		(証券投資信託受益証券) 野村證券㈱第6回公社債投信	10,340,564	10,350
投資有価証   券 	その他有価を証券	(証券投資信託受益証券) 野村證券㈱第7回公社債投信	10,339,700	10,349
		小計	20,680,264	20,699
		計	47,601,653	147,621

# 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高(千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額(千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	13,548	1,370	-	14,918	8,835	1,023	6,082
工具、器具及び備品	11,355	1,076	-	12,432	10,727	707	1,704
有形固定資産計	24,903	2,446	-	27,350	19,562	1,731	7,787
無形固定資産							
ソフトウエア	11,580	-	-	11,580	11,580	502	-
その他	234	-	-	234	-	-	234
無形固定資産計	11,814	-	-	11,814	11,580	502	234
長期前払費用	6,505	1,063	60	7,508	-	-	7,508

# 【社債明細表】

該当事項はありません。

# 【借入金等明細表】

該当事項はありません。

# 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	4,536	3,621	4,536	-	3,621
賞与引当金	14,961	35,303	14,961	-	35,303

【資産除去債務明細表】 該当事項はありません。

# (2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	181
預金	
普通預金	1,460,082
定期預金	515,979
別段預金	250
小計	1,976,312
合計	1,976,493

# 売掛金

## 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
ベリトランス(株)	243,600
KDDI(株)	164,182
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	146,293
ヤフー(株)	104,528
ソフトバンクモバイル(株)	92,867
その他	42,655
合計	794,128

## 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	(C) (A) + (B) × 100	(A) + (D) 2 (B) 365
894,648	5,856,948	5,957,468	794,128	88.2	52.6

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

## コンテンツ資産

品名	金額 (千円)
電子書籍コンテンツ	1,044
合計	1,044

# 買掛金

相手先	金額 (千円)
ソフトバンククリエイティブ(株)	29,036
リブレ出版(株)	27,411
㈱ウェイブ	19,335
㈱キャラウェブ	18,869
㈱新書館	17,417
その他	483,437
合計	595,507

# 未払金

相手先	金額 (千円)
GMONIKKO(株)	114,580
㈱ライブレボリューション	24,850
KDDI(株)	17,453
㈱ビジュアルワークス	15,540
㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ	15,140
その他	121,737
合計	309,302

# (3)【その他】

# 当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	1,308,797	2,715,412	4,094,848	5,578,046
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	94,862	186,532	316,498	497,749
四半期(当期)純利益金額(千円)	59,795	117,327	198,865	313,088
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	48.62	95.39	161.23	252.92

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	48.62	46.78	65.73	91.27

# 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
	(特別口座)
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
	(特別口座)
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由
	が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。
	(ホームページ登記アドレス:http://www.papy.co.jp)
株主に対する特典	株主優待
	(1)対象株主
	毎年3月31日現在の当社株主名簿に記載された当社株式を1単元(100株)以上保有
	の株主
	(2)優待内容
	当社が運営を行う電子書籍レンタルサイト「電子貸本Renta!」において利用可能なチ
	ケット10枚(1,050円相当)と交換可能なギフトコード
	(3)実施開始時期
	平成25年3月31日現在の当社株主名簿に記載された1単元(100株)以上保有の株主
	より実施

- (注) 当社株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないものと定款で定めております。
  - (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - (2)会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
  - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

# 第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

## 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第18期)(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)平成24年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月28日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

(第19期第1四半期)(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)平成24年8月13日関東財務局長に提出 (第19期第2四半期)(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)平成24年11月12日関東財務局長に提出 (第19期第3四半期)(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)平成25年2月13日関東財務局長に提出

### (4) 臨時報告書

平成24年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

平成24年11月21日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月26日

株式会社パピレス 取締役会 御中

# 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 向 眞 生

公認会計士 礒 﨑 実 生

#### <財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パピレスの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パピレスの平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社パピレスの平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

## 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社パピレスが平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出 会社)が別途保管しております。
  - 2.財務諸表の範囲には XBRL データ自体は含まれておりません。